

保険商品のご案内に際して (推奨方針)

2026年7月30日

弊社は、多種多様な商品ラインアップの中からお客さまに最適な商品・サービスをお届けし、お客さまにご満足いただくよう、複数の保険会社と代理店業務委託契約を締結しております。

保険のご提案にあたっては、それらの中からあらかじめ特定の保険会社、商品を選定のうえ、お客さまのご意向や、資産の状況、投資経験の有無などを確認したうえで、ご案内する商品を決定することとしております。

ご加入にあたっては、「3. 弊社における保険会社・商品等の推奨理由」以降を必ずご確認のうえ、決定いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 権限の明示

生命保険	弊社は、お客さまと引受保険会社の保険契約の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の代理権はありません。したがって、口頭でお話いただいても告知いただいたことにはなりませんので、ご注意ください。
損害保険	弊社は、お申込みいただいた損害保険契約の媒介、または契約の締結権を有しています。弊社の取扱、保険商品によっては告知受領権を有する商品もあります。
告知について	お客さまに告知いただいた内容が事実と異なる場合には、ご契約が解除や無効となり、保険金をお支払いできないことがありますので、正しく告知いただきますようお願いいたします。 告知受領権は、生命保険会社及び生命保険会社が指定した医師が持ちます。生命保険募集人、募集代理店、生命保険面接士には告知受領権がなく、生命保険募集人・募集代理店・生命保険面接士に口頭でお話しされただけでは告知をしていただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

2. 弊社の取扱保険会社

弊社は以下の生命保険会社、損害保険会社と代理店委託契約を締結しております。

<損害保険会社 4社>
損保ジャパン株式会社 ／ 三井住友海上火災株式会社
AIG損害保険株式会社 ／ 楽天損害保険株式会社
<生命保険会社 1社>
オリックス生命保険株式会社

3. 弊社における保険会社・商品等の推奨理由

①	1. 弊社の推奨商品選定会議において、商品（保険料）・サービス内容、保険会社のサポート体制、各種手続き時の連携度合いや迅速性、市場での評価（売れ行き等）マーケットニーズの優位性などの経営方針上の重要項目に合致した商品を総合的に判断し、お客さまにお勧めする商品を決定しています。（推奨商品選定基準）
---	--

生命保険		2. ご提案に際しては、この内容についてお客さまにあらかじめご説明したうえで、お勧めする商品・サービス等の説明を行います。
	②	上記①に関わらず、保険会社からの紹介によりご提案させていただく場合には、当該保険会社の商品を推奨させていただきます。
	③	既にご加入の契約の更新の場合には、原則として同一保険商品を推奨させていただきます。
損害保険	①	1. 弊社の推奨商品選定会議において、商品（保険料）・サービス内容、各地域等における保険会社のサポート体制、各種手続きや事故対応の連携度合いや迅速性等を考慮し、拠点ごとにお客さまにお勧めする保険会社を決定しています。（推奨商品選定基準） 2. ご提案に際しては、この内容についてお客さまにあらかじめご説明したうえで、お勧めする商品・サービス等の説明を行います。
	②	上記①に関わらず、保険会社からの紹介によりご提案させていただく場合には、当該保険会社の商品を推奨させていただきます。
	③	既にご加入の契約の更新の場合には、原則として同一保険商品を推奨させていただきます。

4. お客さまのご意向が上記3と異なる場合

お客さまが前項により弊社が推奨する保険商品と異なる特定の保険会社や保険商品をご希望される場合は、その旨をお申しつけください。

弊社取扱保険会社の範囲でお客さまのご意向に基づきご提案をさせていただきます。

5. お客さまにふさわしい商品が弊社にない場合

お客さまにふさわしい商品が弊社にない場合（本書第3項により最終的に該当した保険商品や、第4項によりお客さまが特に指定された保険商品が、万一お客さまのご年齢や家族構成、経済状況、資産状況、投資経験等の適合性やお客さまの最善の利益に照らして、ふさわしくないと判断される場合を含む）には、その旨およびその理由についてお伝えさせていただきます。この場合、ご契約の提案を見合わせさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

<お問い合わせ先>
 （代理店） 有限会社マルカド
 （住所） 熊本県玉名市天水町小天3842-1
 （代表者氏名） 立川 龍王
 （電話番号） 0968-82-2038
 （受付時間） 月曜～金曜 9：00～17：00
 （Email） info@marukado-hoken.com